

ふれあい

9.10
月号
2026

vol.224

税務署からのお知らせ
ちびっこ商店街
法人会を支える5つの力



稲城

南多摩駅前 キャッターワン

表紙写真を募集中!
日野・多摩・稲城
それぞれの街の「ふれあい」

をイメージ出来る写真を募集しています。
いつどの号で載るかお楽しみに!
ブログには全て掲載されます。



Googleアカウントをお持ちでない場合は、
日野法人会 (hino_info@tohoren.or.jp) へお送りください。

ブログはこちら!



日野

平山季重まつり



多摩

多摩市立中央図書館

事業者の皆さまへ

令和9年1月から

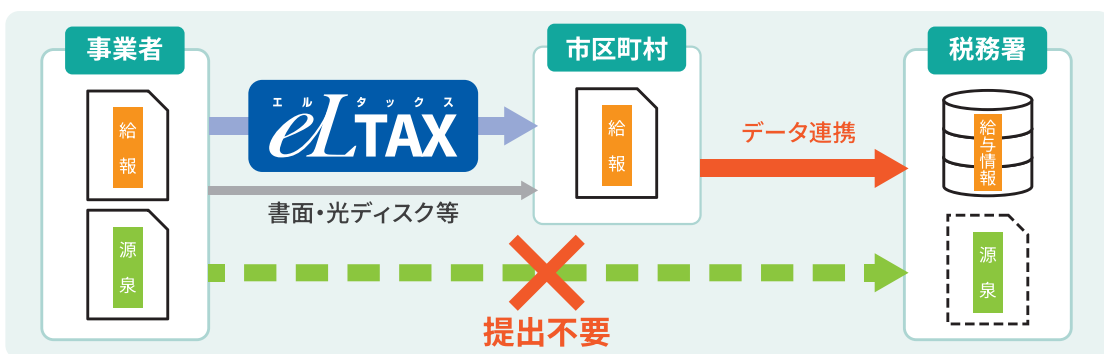
源泉徴収票の 提出方法が変わります

改正の内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、事業者の提出事務の負担軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、それに伴い、提出範囲が給与支払報告書と同じになります（源泉徴収票のみなし提出の特例）。

つまり…給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、

**源泉徴収票を税務署に
提出する必要がなくなります！**



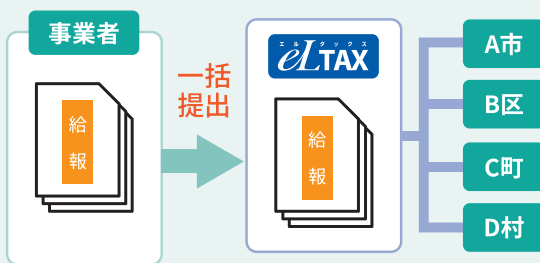
給与支払報告書の提出はeLTAXで、業務負担を大幅軽減！

エルタックス **eLTAX** を使えば、各市区町村へ自動振り分け提出！

提出先が多すぎて、
手間もコストも
かかって大変です…！



どうしたらもっと
効率的に提出
できますか…？



すでに！
約70%が
エルタックス
eLTAXを
利用して提出!!



まだまだあります！eLTAXで提出するメリット！

☑ 個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を 電子データで受けとれます！

従業員への配付・郵送コストを削減することができ、業務のペーパーレス化につながります。

☑ 従業員の確定申告がさらに便利に！

令和9年1月以降、eLTAXで提出された給与支払報告書の情報がマイナポータル連携の対象となります！

ふるさと納税や医療費控除等で確定申告が必要な従業員の場合マイナポータル連携により給与所得の情報が自動で入力されるため入力ミスの心配もなく、簡単・便利に確定申告書が作成できます。



令和8年9月24日以降eLTAXが便利になります

サービス提供時間の拡大

24時間365日電子申告・電子納付等ができます！
※メンテナンス時間を除く

GビズIDログイン機能の実装

eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ、
以後はGビズIDでログインできます！

Q&A

Q. この改正は、何年分の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されます。

※令和8年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票についても、令和9年1月1日以後に、そのほかの源泉徴収票とまとめて提出する場合には、この改正が適用されます。

Q. 給与支払報告書を市区町村に提出した場合、 税務署に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出する必要はありますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」を市区町村へ提出した場合は「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を税務署に提出する必要はありません。

※ただし、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は6つの調書に対応する兼用様式のため、給与所得の源泉徴収票以外の調書を税務署に提出する場合は、提出する調書について記載した合計表を併せて提出する必要があります。

Q. 今回の改正を機に「給与支払報告書」のみを提出した場合、 従業員はマイナポータル連携された給与情報を利用できますか？

A. eLTAXで提出された令和8年分以後の「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象になりますので、利用できます。 書面や光ディスク等で提出した「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象にはなりませんので、ご注意ください。 (「給与所得の源泉徴収票」を別途、e-Taxで提出する必要はありません。)

※給与情報を正しく連携するため、マイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不備がないようご注意ください。

参考
リンク



制度改正の
内容について
(国税庁ホームページ)



eLTAXの
利用方法について
(地方税共同機構
ホームページ)



給与情報の
マイナポータル連携
(国税庁ホームページ)

事業活動報告

statement of activity

01

理事会、福利厚生制度連絡協議会

令和8年度第2回理事会を京王クラブにおいて開催するとともに、併せて福利厚生制度連絡協議会を開催し、制度の理解促進に努めました。

ブログはこちら！



7/22



02

拡大税務懇談会

日野税務署の関連6団体（東京税理士会日野支部、南多摩納税貯蓄組合連合会、日野青色申告会、日野法人会、日野間税会、東京小売酒販組合八南支部）の合同による「拡大税務懇談会」が京王クラブにおいて開催されました。

法人会からも飯島会長を始めとする多数の役員が出席し、税務署幹部職員及び関係団体との情報交換・交流を深めることができました。



ブログはこちら！

7/28



青年部会起業家体験講座「ちびっこ商店街」

8/8・9

青年部会では、小学校5.6年生を対象に「ちびっこ商店街」を開催しました。

子供たちだけで会社をおこし、事業の企画・銀行融資・商品の作成販売・決算までの一連の流れを体験しました。

決算終了後に「税金教室」として会社の運営に係る色々な税金について学ぶとともに、事業を総括して、佐藤日野税務署長からも総評をいただき、有意義な夏休みの体験となりました。

また、税務署から財務省発行の「うんこ税金ドリル」を参加の子供たち全員にプレゼントしていただきました。



企画会議



商品作成



販売



融資



ブログはこちら！

動画はこちら！





8/27

04

青年部会全体会議

青年部会では部会員全体を対象とする「青年部会全体会議」を開催しました。

本会議は部会員全体へ青年部会の活動の概要を紹介するとともに、地域・業種を超えた情報共有・交流を目指すもので、今年度からの開催となります。

多くの部会員が参加し交流を深めました。



ブログはこちら！

動画はこちら！

05

多摩地区支部 合同研修会・交流会

多摩地区では『「地酒の殿堂」小山商店に学ぶ日本酒のイロハ』をテーマとする研修会を開催いたしました。

奥深い日本酒の世界を楽しく説明して頂くとともに、五感で堪能する時間を共有できました。

ブログはこちら！

動画はこちら！



9/1



06

租税教室 稲城市立稲城第一小学校

令和8年度後半のスタート「稲城市立稲城第一小学校」の租税教室を開催、「税金とは何か？」をテーマに、やさしく・楽しく授業を実施しました。



ブログはこちら！

9/4



従業員の退職金準備は 東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>

法人会を、内側から動かす。 それが「総務委員会」です。

「総務委員会って何をするとところ？」そんな疑問を持っている方も多いかもしれません。名前からすると、会議や事務を担当する少し固い委員会…そんなイメージを持たれがちですが、実は総務委員会は、日野法人会の活動を支え、組織全体を円滑に動かす“土台”のような存在です。そしてその仕事は「裏方」とどまりません。



総務委員会とは？

法人会がよりよく活動していくために、様々な役割を担っています。

- 01 法人会のルールを整える
定款や各種運営規則などの制定、改正に関する事項
- 02 法人会の1年間を組み立てる
事業計画案や事業報告の作成に関する事項
- 03 法人会のお金と財産を管理する
予算案・決算、会費や積立金、金銭物品の出納、財産の管理に関する事項
- 04 総会や役員会などを運営する
開催に関する準備や調整
- 05 各委員会・部会をつなぐ
夫々分掌機関が円滑に活動できるよう、連絡や調整
- 06 事務局を支える
事務局に関する事項
- 07 「どこにも属さない仕事」も引き受ける
他の委員会や分掌機関に属さない事項

総務委員会になると得られる

5つの+PLUS

- 1 人脈が繋がる
地域の様々な企画・経営者・担当者と人と知り合える
- 2 視野が広がる
世代の考え方に触れられる
自社とは異なる業界
- 3 法人会の仕組みがわかる
「参加する側」から「運営する側」になることで法人会への理解が深まる
- 4 自分のアイデアが活かせる
これまでの仕事や経営経験そのものが委員会活動の力になる
- 5 地域との繋がりが深まる
企業活動とは違う立場から地域社会に関わることができる

総務委員会に、あなたの「根拠」を貸してください。

完璧に参加できなくても構いません。専門的な地域は必要ありません。

必要なのは「ちょっと法人会に関わってみようかな」という気持ちだけです。

次の総務委員会を作るのは、この記事を読んでいる“あなた”かもしれません。

こんな方をお待ちしています！

- ☒ 人とのつながりを広げたい方
- ☒ 地域や法人会の活動に関わりたい方
- ☒ 新しいことにチャレンジしたい方
- ☒ 自社の経験を地域に役立てたい方

総務委員会に聞きました！ やってみてどうですか？



藤田桃子さん（健康経営コンサル業）

1. 委員会に参加したきっかけを教えてください

山田委員長から「総務部で親会の健康経営と一緒に進めてみないか」と声をかけていただいたことがきっかけです。青年部の健康経営委員会の委員長として、親会での学びや、連携を深める機会になると感じ参加を決めました。

2. 参加する前、委員会にどんなイメージを持っていましたか？

総務委員会は、法人会の中心的な役割を担う少し堅めの場という印象がありました。

3. 実際に参加してみて、イメージが変わったことはありますか？

参加してみると、想像以上に温かく、前向きな雰囲気で驚きました。

委員会の皆さんとの距離が近く、意見交換もでき、総務委員会の柔軟さとあたたかさを実感しました。

4. 委員会では、どのような役割・活動に関わっていますか？

青年部の健康経営委員会の立場から、親会との連携役として参加しています。健康経営の取り組みを、親会の皆さんのお役に少しでも立てるよう勉強させていただいています。

5. 活動の中で「やって良かった」と感じた瞬間を教えてください

委員会での対話や懇親会を通じて、地域で長く働く方々のリアルな声を聞いた瞬間に「参加して良かった」と感じました。

人柄を知り、信頼関係が生まれ、実際に仕事の相談や協働につながった経験は大きな財産になっています。

6. 委員会活動を通して、新しく知り合った人や広がったつながりがありますか？

総務委員会に参加したことで、地域の事業者の方々や新たなつながりが生まれました。

委員会で顔を合わせることで関係が深まり、懇親会での交流を通じて、普段の仕事では出会えない方々とのご縁が広がりました。

7. 本業・経営・仕事にプラスになったことはありますか？

地域の特色や企業の課題を直接聞けるため、自社の仕事に役立っています。

委員会で築いた信頼関係から仕事の相談をいただくこともあり、地域密着の経営を進める上で貴重な情報とつながりを得られています。

8. 委員会の雰囲気を一言で表すと？

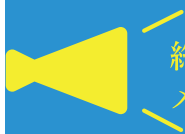
「温かく、前向きで、互いを尊重し合う場」。立場や年齢を越えて仲が良く、安心感のある委員会だと感じています。

9. どんな会員の方に参加してもらいたいですか？

地域でのゆるやかなつながりを作りたい方や、法人会の活動全体をより身近に感じたい方にぜひ参加してほしいです。委員会の温かい雰囲気の中で、地域への視野が広がる場だと思います。

10. 参加を迷っている会員へ、一言メッセージをお願いします

無理なく参加できる雰囲気なので、ぜひ気軽に仲間になっていただけたら嬉しいです。



総務委員会
メンバー募集！



ご興味のある方は、
事務局までお気軽に
お問い合わせください！

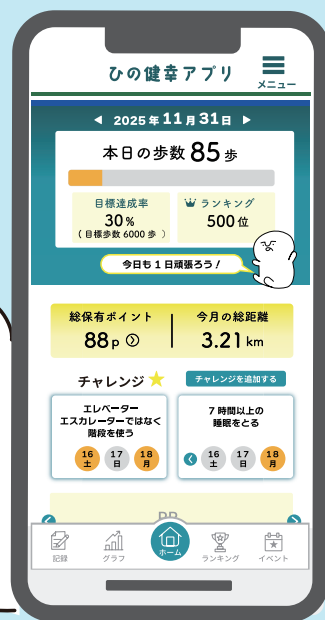
日々の健康づくりの活動で ポイントを貯めることができる

ひの健幸アプリ

ひの健幸アプリは日々の健康づくりの活動でポイントを貯めることができる日野市公式の健康アプリです。

貯めたポイントで年2回、景品が当たる抽選に参加できます。「ひのった」たちと一緒にコツコツポイントを貯めながら、楽しく健康になりましょう！

※景品応募は18歳以上の市内在住・在勤・在学者に限ります



ポイント獲得方法



このほか、健康診断などの受診記録を登録したり、ウォーキングコースを歩いたり、健康コラムを読んだり、健康動画を見たり、アンケートに答えたりしてポイントが貯まります！

ポイント獲得方法 番外編！



「ひのうまいもん大図鑑」掲載の一部店舗で飲食やテイクアウトをして店内掲出のQRコードを読み取ると、1日10ポイント(全対象店舗で1日1回まで)獲得できます！

動画でわかる！ ひの健幸アプリの使い方



①アプリの
始め方編



②アプリの
使い方編



③景品
応募編

これを見れば全部分かる！
アプリの易しい使い方動画
公開中です。

抽選で当たる！ 素敵な景品について

コツコツ貯めたポイントは年に2回、9月と2月に素敵な景品が当たる抽選に使うことができます。詳しい期間や当たる景品はひの健幸アプリHPでご確認ください。
景品一例：デジタルギフト券、健康グッズなど

ひの健幸アプリ ホームページ

詳細は下記QRコードから、HPをご覧ください。



お問い合わせ

ひの健幸アプリコールセンター(☎0570-077-122※平日午前9時～午後6時)
アプリ内の「お問い合わせフォーム」からもお問い合わせいただけます。
(回答にはお時間をいただく場合があります)

ダウンロードはこちらから！



iOS版



Android版

健康経営新聞 Vol.5

身近な健康から、働く環境をもっとよくしませんか？
健康経営を楽しく学び、実践するヒントをお届けします。

日野法人会が、健康経営の全国大会
本選（全国から5単位会）に進出決定！



10月ウォーキングキャンペーン受賞者

男性会員賞

(株)エム・テー・デー
三枝 高広様
341,926 歩

女性会員賞

(有)小磯商事
小磯 美江子様
152,517 歩

ベストコメント賞

鹿島開発(株)生活介護事業所とちのみ
有澤 浩子様
210,893 歩

青年部・男性賞

(株)飯島不動産
飯島 稔大様
403,810 歩

青年部・女性賞

(合)ハッピー企画
坂垣 磨人圭様
213,590 歩



応募者全員の
コメントはこちら！

【集計期間】2026年8月1日～31日 【応募総数】7名

Interview

Q. たくさん歩くために意識していることは？

A. 8月は暑い日が多く、通勤時歩くことが辛かったので、バスに乗ってしまうことが増えました。平均歩数も減ってしまいましたが、応募しました。気温も下がってきたので、また頑張って歩こうと思います。

健康経営は何から始める？まずは「想い」を伝えること

コラムニスト：吉村 悟（法人会 青年部会 健康経営委員）

健康経営の第一歩は、大がかりな制度づくりではなく「小さく始めること」です。
まずは経営者が「従業員の皆さんに健康でいてほしい」という情熱や想いを言葉にして伝えましょう。

トップの想いが伝われば、社内の雰囲気も自然と前向きに変わります。あとは担当者と一緒に、ラジオ体操や階段利用、健診受診の呼びかけなど、今できる身近なことから1つ試すだけ。難しく考える必要はありません。まずは健康を気遣う温かいメッセージを発信することから始めてみませんか？

ウォーキングキャンペーンにチャレンジ！

参加はかんたん2ステップ！歩いた分だけ、元気な地域づくりに貢献しましょう。

STEP1

スマートフォンの歩数計アプリ等で、1か月間の歩数を記録します。
※アプリの種類は問いません

STEP2

「応募方法」のQRコードを読み取り、応募フォームにアクセス。
指定月の「合計歩数」が分かるスクリーンショット（画面写真）と必要事項を入力すれば完了です。



歩数上位の方を部門別
（男女 / 青年部会）に表彰！
ベストコメント賞も！

受賞者にはQUOカード
500円贈呈！

応募方法

右のQRコードからご応募下さい！

集計期間：2026年10月1日（木）～31日（土） 応募締切：2026年11月5日（木）

応募フォームから、1ヶ月分の歩数が分かる写真・スクリーンショットをお送りください。
（任意の歩数計アプリをご利用ください）



【個人情報の利用目的について】

ご入力いただいた個人情報は以下の目的のみに利用し、本人の同意なく第3者に提供いたしません。

- ・ご回答・ご応募頂いた皆様に、プレゼントを送送するため。
- ・プレゼントが返送された場合などに業務上の連絡をとるため。

令和 8 年度日野法人会 TOPICS

決算法人説明会	決算法人説明会 9月決算法人対象	9月28日(月)14時00分～15時00分	日野税務署 3階会議室
	決算法人説明会 10月決算法人対象	10月27日(火)14時00分～15時00分	

新設法人説明会	新設法人説明会	10月30日(金)14時00分～15時30分	日野税務署 3階会議室
---------	---------	------------------------	----------------

地区日野	第4支部交流会	11月1日(日)
	年末調整説明会	11月11日(水)
	産業まつり	11月14日(土)
		11月15日(日)
	第1支部研修会	11月24日(火)

地区多摩	多摩地区第1支部・稲城地区合同ゴルフ大会	9月30日(水)
	年末調整説明会	11月12日(木)

稲城地区	多摩地区第1支部・稲城地区合同ゴルフ大会	9月30日(水)
	Iのまちいなぎ市民まつり	10月24日(土)
		10月25日(日)
	年末調整説明会	11月25日(水)

青年部会	他団交流事業	9月22日(火)
	三法連青連協健康経営大会	11月5日(木)
	租税教室日野第三小学校	11月11日(水)

部女性	絵はがきコンクール選考会	10月16日(金)
	日帰り研修会	11月11日(水)

部源泉	テーマ別研修会	9月30日(水)
-----	---------	----------

会員の皆様へ

オンラインセミナーのご案内

日商簿記3級講座
1/21から
8週間視聴可能

基礎から学ぶ
社会保険実務講座
2/25から
4週間視聴可能



公益社団法人 日野法人会 広報誌

ふんあい 9・10月号

令和8年9月28日(通巻224号)

発行

公益社団法人 日野法人会
〒191-0031 東京都日野市高幡3-8
☎(042)593-9900
<https://www.tohoren.or.jp/hino>



発行人 会長 飯島康裕

編集 広報委員会

印刷 株式会社インフォテック
多摩市落合2-6-1